

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

タカノ株式会社

長野県上伊那郡宮田村137番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	11
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85-3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85-3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,942,323	4,768,995	20,050,029
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△513,003	114,640	147,547
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△393,961	62,243	△11,471
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△412,545	56,592	5,281
純資産額 (千円)	28,743,192	28,953,224	29,161,019
総資産額 (千円)	34,489,761	34,595,399	35,331,919
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△25.93	4.10	△0.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	83.7	82.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第69期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第68期及び第68期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日（2021年6月30日）現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、これにともなう売上高の大きな変動はないため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高についても前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額および前年同四半期比（%）を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日）におけるわが国経済は、製造業の業況の改善および設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、3度目の緊急事態宣言が一部地域に発出される等、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。より感染力の強い変異株の拡大による経済・社会活動への影響が懸念される等、先行きは依然として不透明な状況のなか、当社グループは、全社的な新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しつつ業務を継続してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における財政状態および当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

①財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末と比較し、657百万円減少の20,156百万円となりました。これは主に、売掛代金の回収が進んだこと等により現金及び預金が553百万円、仕掛品が195百万円それぞれ増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産の合計額が1,615百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は前連結会計年度末と比較し、79百万円減少の14,438百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が45百万円増加した一方、減価償却費の計上等により有形固定資産合計が51百万円、保有する有価証券の評価額の下落等により、投資有価証券が62百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は34,595百万円となり、前連結会計年度末と比較し、736百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末と比較し、516百万円減少の4,810百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が270百万円、当四半期中の賞与の支給により賞与引当金が300百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は5,642百万円となり、前連結会計年度末と比較し、528百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末と比較し、207百万円減少の28,953百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社による配当金の支払い等により202百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の82.5%から83.7%となりました。

②経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、全事業分野にわたる販売の増加により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,768百万円で、前年同四半期比1,826百万円、62.1%の大幅な増収となりました。

利益面につきましては、販売の増加にともなう粗利益増加に加え、徹底した原価低減活動に努めたこと等により、営業利益86百万円（前年同四半期は営業損失579百万円）、経常利益114百万円（前年同四半期は経常損失513百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は62百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失393百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社グループは、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子等を製造販売する「住生活関連機器」事業、液晶等の検査計測装置等を製造販売する「検査計測機器」事業、電磁アクチュエータならびにユニット（ばね）製品等を製造販売する「産業機器」事業、カーポート、テラス、オーニング等を製造販売する「エクステリア」事業、機械・工具等を仕入販売する「機械・工具」事業を報告セグメントとしております。

（住生活関連機器）

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、WEB会議の機会の拡大等新たなオフィスのあり方に対応し、需要が増加している個室空間製品の生産体制の拡充を行ってまいりました。

この結果、個室空間製品の販売が好調に推移したことおよびオフィス家具需要が底堅く推移したこと等により、売上高は2,449百万円で前年同四半期比1,144百万円、87.7%の増収となりました。利益面では販売の増加にともなう粗利益増加に加え、徹底した費用の適正化に努めたことにより、セグメント利益は24百万円（前年同四半期はセグメント損失313百万円）となりました。

（検査計測機器）

当セグメントにつきましては、設備投資需要が急速に拡大している半導体関連検査装置や電池部材向け検査装置等の開発・販売に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、1,203百万円で前年同四半期比403百万円、50.4%の増収となりました。これは主に、前年同期は海外渡航制限により売上計上が遅延する等の事情がありましたが、当四半期はそれらの事情の剥落により売上高が増加したものであります。一方、利益面においては、徹底した原価低減活動に努めたものの、セグメント損失は68百万円（前年同四半期はセグメント損失227百万円）となりました。

（産業機器）

当セグメントにつきましては、半導体製造装置業界および医療機器製造業界の好調を受け、当業界向け電磁アクチュエータの生産ならびに販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は588百万円で前年同四半期比232百万円、65.2%の増収となりました。利益面では販売の増加にともなう粗利益の増加等により、セグメント利益は113百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となりました。

（エクステリア）

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け営業活動が制限されるなか、WEBを活用したプロモーション等の販売促進活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は232百万円で前年同四半期比11百万円、5.4%の増収となりました。利益面では、販売の増加にともなう粗利益の増加等により、セグメント利益は7百万円（前年同四半期はセグメント損失0百万円）となりました。

（機械・工具）

当セグメントにつきましては、新規顧客の開拓および既存顧客の需要掘り起こしに注力してまいりました。この結果、売上高は294百万円で前年同四半期比33百万円、13.1%の増収となりました。利益面ではセグメント利益10百万円（前年同四半期はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、211百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当第1四半期連結累計期間において、生産高実績は4,461百万円で前年同四半期比1,860百万円(71.5%増)と著しく増加しております。これは主に住生活関連機器事業および産業機器事業の生産が増加したことによるものであります。

(受注実績)

当第1四半期連結累計期間において、受注高は5,045百万円で前年同四半期比2,251百万円(80.6%増)と著しく増加しております。これは主に、住生活関連機器事業、検査計測機器事業および産業機器事業の受注高が増加したことによるものであります。

(販売実績)

当第1四半期連結累計期間において、販売実績は4,768百万円で前年同四半期比1,826百万円(62.1%増)と著しく増加しております。

各事業の販売実績の変動については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,721,000	15,721,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,721,000	15,721,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	15,721,000	—	2,015,900	—	2,157,140

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 524,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,194,200	151,942	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	15,721,000	—	—
総株主の議決権	—	151,942	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タカノ株式会社	長野県上伊那郡宮田村137番地	524,800	—	524,800	3.33
計	—	524,800	—	524,800	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,057,401	8,610,870
受取手形及び売掛金	9,007,783	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,392,372
商品及び製品	437,972	579,669
仕掛品	2,076,585	2,272,374
原材料及び貯蔵品	1,081,782	1,105,732
その他	152,381	195,633
流動資産合計	20,813,906	20,156,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,650,228	3,611,141
機械装置及び運搬具（純額）	1,040,530	990,326
土地	4,241,294	4,236,283
その他（純額）	783,092	825,479
有形固定資産合計	9,715,146	9,663,231
無形固定資産	166,368	159,243
投資その他の資産		
投資有価証券	3,418,888	3,355,963
その他	1,223,828	1,266,525
貸倒引当金	△6,218	△6,218
投資その他の資産合計	4,636,498	4,616,271
固定資産合計	14,518,012	14,438,746
資産合計	35,331,919	34,595,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,530,939	1,134,486
電子記録債務	1,709,124	1,834,828
未払法人税等	47,624	10,909
前受金	426,413	—
契約負債	—	435,016
賞与引当金	439,812	139,266
その他	1,172,817	1,256,035
流動負債合計	5,326,733	4,810,542
固定負債		
長期借入金	26,320	16,300
退職給付に係る負債	510,321	515,484
その他	307,524	299,848
固定負債合計	844,165	831,632
負債合計	6,170,899	5,642,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金	2,355,417	2,355,417
利益剰余金	24,709,774	24,507,630
自己株式	△272,477	△272,477
株主資本合計	28,808,614	28,606,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312,338	268,091
為替換算調整勘定	28,235	71,122
退職給付に係る調整累計額	11,831	7,539
その他の包括利益累計額合計	352,404	346,753
純資産合計	29,161,019	28,953,224
負債純資産合計	35,331,919	34,595,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,942,323	4,768,995
売上原価	2,505,148	3,610,826
売上総利益	437,174	1,158,169
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	271,040	286,313
賞与引当金繰入額	39,175	49,848
退職給付費用	11,294	12,582
研究開発費	209,893	211,575
その他	485,695	511,307
販売費及び一般管理費合計	1,017,099	1,071,627
営業利益又は営業損失(△)	△579,924	86,542
営業外収益		
受取利息	4,484	4,706
受取配当金	15,137	16,283
雇用調整助成金	37,464	—
為替差益	175	—
その他	13,566	20,482
営業外収益合計	70,828	41,472
営業外費用		
支払利息	525	598
固定資産除売却損	1,215	53
コミットメントフィー	—	1,682
為替差損	—	11,039
その他	2,165	0
営業外費用合計	3,906	13,374
経常利益又は経常損失(△)	△513,003	114,640
特別利益		
固定資産売却益	—	7,080
特別利益合計	—	7,080
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△513,003	121,721
法人税、住民税及び事業税	19,710	17,058
法人税等調整額	△138,751	42,419
法人税等合計	△119,041	59,477
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△393,961	62,243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△393,961	62,243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△393,961	62,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,452	△44,246
為替換算調整勘定	△9,605	42,886
退職給付に係る調整額	△1,525	△4,291
その他の包括利益合計	△18,583	△5,651
四半期包括利益	△412,545	56,592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△412,545	56,592
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。詳細は次のとおりです。

当社グループは、以下の5ステップにもとづき収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「住生活関連機器」において、事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子等のオフィス用の椅子、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子等の製造販売、「検査計測機器」において液晶等のフラット・パネル・ディスプレイ(FPD)検査装置、半導体検査装置、フィルム検査装置等の検査計測装置等の製造販売、「産業機器」において産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット(ばね)製品の製造販売、「エクステリア」において跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング等のエクステリア製品等の製造販売、「機械・工具」において機械・工具等の仕入販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、サービスの完了について顧客の合意が得られ、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

当社グループは、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しています。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,808千円減少し、売上原価は24,966千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,158千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は142,818千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該コミットメントライン契約には、期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	4,500,000	4,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	236,898千円	213,096千円
のれんの償却額	10,166	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	243,139	16	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	121,569	8	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	1,305,056	800,078	356,324	220,570	260,293	2,942,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,014	567	2,150	5,237	96,998	116,968
計	1,317,070	800,646	358,475	225,808	357,291	3,059,292
セグメント損失(△)	△313,192	△227,134	△25,515	△841	△982	△567,666

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	△567,666
セグメント間取引消去	△12,258
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△579,924

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,411,934	1,203,682	588,798	232,484	294,271	4,731,171
その他の収益	37,824	—	—	—	—	37,824
外部顧客への売上高	2,449,759	1,203,682	588,798	232,484	294,271	4,768,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,667	56	8,803	793	116,535	143,857
計	2,467,426	1,203,739	597,601	233,278	410,807	4,912,853
セグメント利益又は損失（△）	24,606	△68,647	113,859	7,364	10,651	87,834

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	87,834
セグメント間取引消去	△1,292
四半期連結損益計算書の営業利益	86,542

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期累計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「検査計測機器事業」の売上高は8,556千円増加、セグメント利益は2,158千円増加し、「機械・工具事業」の売上高は31,364千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

報告セグメント別の売上高は、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、収益の分解情報として表示しております。また、地域別の売上、受注生産形態別の売上、計上時点別の売上についても同様に重要な管理指標としていることから、収益の分解情報として表示しております。

(1) 報告セグメントごとの売上高

報告セグメントごとの売上高は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 地域別の売上高

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
日 本 ※1	3,855,441
中 国 ※2	696,990
台 湾 ※3	113,215
その他地域 ※4	103,349
合計	4,768,995

※1 日本国内の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業2,315,275千円、検査計測機器事業492,322千円、産業機器事業549,348千円であります。

※2 中国への売上高のうち、536,333千円は検査計測機器事業の売上であります。

※3 台湾への売上高のうち、110,994千円は検査計測機器事業の売上であります。

※4 その他地域への売上高のうち、77,949千円は検査計測機器事業の売上であります。

(3) 受注生産形態別の売上高

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
OEM生産 ※1、※2	2,481,302
自販・その他 ※3	2,287,693
合計	4,768,995

※1 OEM生産は、主要顧客企業等に対する相手先ブランドによる生産であります。

※2 OEM生産の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業2,270,000千円、エクステリア事業132,248千円であります。

※3 自販・その他の売上高のうち主なものは、検査計測機器事業1,203,682千円、産業機器事業509,744千円あります。

(4) 計上時点別の売上高

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
出荷時点	3,704,166
検収時点 ※1	1,042,352
保証サービス ※2	22,476
合計	4,768,995

※1 検収時点の売上高のうち、848,101千円は検査計測機器事業の売上であります。

※2 保証サービス売上高は検査計測機器事業の売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△25円93銭	4円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△393,961	62,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△393,961	62,243
普通株式の期中平均株式数(株)	15,196,189	15,196,189

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………121,569千円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀一英 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鷹野準は、当社の第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。